

議会受付番号	鎌議第 1472号
質問者	上畠 寛弘 議員
答弁する者	消防長 (消防本部警防救急課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

救急救命活動の現状

2 質問の要旨

- 1 鎌倉市の救急救命活動の課題とは何か。
- 2 救急車が患者を搬送する場合に受け入れ先の病院の照会について、どのように行っているのか。
- 3 鎌倉市に於いて受け入れ拒否、人員不足等で搬送先が中々見つからないことで規定の搬送目標時間を越えたケースはどの程度あるのか。
- 4 危険に陥ったケースはあるか、どの程度か。
- 5 救急についての入電で本来ならば必要のない軽症患者による通報は、どの程度か。実際に軽症患者の場合の対応は如何か。
- 6 軽症患者により救急車、人員がさかれ、必要な救急救命活動に支障が出たケースはあるか。どの程度か。
- 7 救急車を呼ぶか迷った場合の相談窓口について、小児についての#8000の周知の現状は如何か。
- 8 大人の場合、東京都では#7119などの相談ダイヤルがあるが、神奈川県では検討されているか。
- 9 これらに鎌倉市消防長としては、必要性を感じているか如何か。

3 答弁

- 1 年々増加する救急出動件数の対策及びAEDの使用を始めとするバイスタンダーへの応急手当の普及啓発並びに救急救命処置の高度化に対する救急隊員の生涯教育を課題としてとらえています。
- 2 三浦半島地区メディカルコントロール協議会の救急救命処置プロトコールに基づき、市内救急病院と神奈川県医療情報システムの情報を活用するとともに、患者の容態及び掛かり付け医療機関等を考慮して、最終的に救急隊が医療

機関に照会をかけています。

3 覚知（119番通報）から医療機関等収容までの所要時間は、平成25年中の全国平均は39.3分です。本市では搬送目標時間の設定はありませんが、平成25年中の平均は33.14分、平成26年中の平均は33.24分であり、全国平均よりも迅速な搬送時間となっています。また、搬送時間を要する事案として、酩酊者等の容態観察及び状況聴取に時間を要する場合があります。

4 搬送先が決まらないために重症化したケースはありません。

5 入電時の通報内容だけでは、明らかに緊急性が低く軽症と判断がつかないため、原則として全てに出動しています。患者接触時に症状が改善し、本人から搬送の必要がないとの訴えがあった場合には、本人に搬送不要の署名をもらい不搬送としています。

6 軽症患者への出動のため救急車の到着の遅れや救急救命処置に支障をきたした事案はありません。

また、通報時に重症と判断される場合で、近くの救急車が出動中の場合は、先行して消防隊を出動させ、救急隊と連携して対応する体制（PA連携）をとっています。

7 主に小児、乳幼児の保護者が参加する救命講習等の機会や広報を通じ啓発しています。

8 東京の#7119や横浜の#7499の相談ダイヤルは承知しています。

神奈川県については、現在のところ救急医療相談ダイヤル等の設置は検討されていません。

9 救急医療相談ダイヤルについて、消防としては、医療機関案内、緊急性の判断及び救急車の適正利用の対策として有効性を感じています。

先進都市で実施されている相談ダイヤルでは、常に医師、看護師が待機しており本市としては課題が多いと考えています。

また、消防機関だけの取り組みではなく、三浦半島地区メディカルコントロール協議会や地域の救急医療に携わる関係者の理解と協力が必要であることから、今後、近隣各市町の情報を収集し、調査検討していきたいと思えます。

市民の皆様には、応急手当の普及啓発と救急車の適正な利用について啓発を図るとともに迅速で安全な救急救命活動を推進していきます。